

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月6日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	115,250	108,510	463,504
経常利益 (百万円)	18,144	15,040	64,410
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,809	11,413	35,506
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,328	2,486	31,164
純資産 (百万円)	478,407	484,069	489,245
総資産 (百万円)	820,975	854,872	863,636
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.70	35.47	110.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.64	35.41	110.17
自己資本比率 (%)	56.8	55.3	55.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国を中心に回復基調が続いた一方、中国では経済成長率の伸びが鈍化するなど景気に減速傾向がみられました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、国内電力会社の設備投資抑制や海外での競合激化を背景にがいしの需要が減少したほか、N A S@電池の出荷も低調に推移いたしました。セラミックス事業では、世界的な乗用車販売台数減を背景に自動車排ガス浄化用触媒担体（ハニセラム）の出荷が減少したものの、欧州や中国の排ガス規制強化に伴いガソリン乗用車用G P F（ガソリン・パティキュレート・フィルター）やセンサーの物量が増加しました。エレクトロニクス事業では、中国市場の停滞等を背景にベリリウム銅展伸材や産業機器装置向けノイズフィルタの物量が減少しました。プロセステクノロジー事業では、半導体メーカーの設備投資抑制を背景に半導体製造装置用製品の物量が減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.8%減の1,085億10百万円となりました。利益面では、売上高の減少に加え、減価償却費の増加等により営業利益は前年同期比15.2%減の162億円、経常利益は同17.1%減の150億40百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等還付税額を計上した一方、税金等調整前四半期純利益の減少により同3.4%減の114億13百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比23.7%減の94億68百万円、営業損益は12億85百万円の営業損失（前年同期は12億75百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同4.2%増の644億8百万円、営業利益は同4.2%増の157億60百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同4.8%減の141億47百万円、営業利益は同82.5%増の2億47百万円、プロセステクノロジー事業では売上高は同21.5%減の210億53百万円、営業利益は同71.2%減の14億74百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて87億63百万円減少の8,548億72百万円となりました。これは主として有形固定資産やたな卸資産が増加した一方で、有価証券、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて35億88百万円減少の3,708億2百万円となりました。これは主として未払法人税等や支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

また、純資産合計は、利益剰余金が増加したものの為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金が減少し、前連結会計年度末に比べ51億75百万円減少の4,840億69百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は49億30百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用1億97百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	327,560	-	69,849	-	70,135

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,779,600	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 321,566,700	3,215,667	同上
単元未満株式	普通株式 213,896	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	3,215,667	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,779,600	-	5,779,600	1.77
計	-	5,779,600	-	5,779,600	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,133	97,750
受取手形及び売掛金	106,413	99,148
有価証券	67,029	52,030
たな卸資産	148,031	157,360
その他	24,886	20,424
貸倒引当金	124	119
流動資産合計	443,370	426,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,934	96,941
機械装置及び運搬具（純額）	135,880	146,287
その他（純額）	95,247	95,720
有形固定資産合計	326,061	338,949
無形固定資産	3,700	3,180
投資その他の資産		
投資有価証券	69,860	66,338
その他	20,790	20,081
貸倒引当金	147	270
投資その他の資産合計	90,503	86,149
固定資産合計	420,265	428,278
資産合計	863,636	854,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,353	49,169
短期借入金	4,230	5,172
1年内返済予定の長期借入金	29,198	28,114
未払法人税等	1 11,731	1 7,346
N A S 電池安全対策引当金	2,029	1,922
競争法関連損失引当金	1,177	1,177
その他	48,065	45,889
流動負債合計	147,786	138,793
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	170,994	176,298
退職給付に係る負債	20,934	20,905
その他	9,675	9,805
固定負債合計	226,604	232,009
負債合計	374,391	370,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	71,978	71,973
利益剰余金	343,323	347,119
自己株式	12,122	12,065
株主資本合計	473,029	476,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,260	19,247
繰延ヘッジ損益	136	68
為替換算調整勘定	11,056	17,942
退職給付に係る調整累計額	5,580	5,448
その他の包括利益累計額合計	4,486	4,212
新株予約権	923	855
非支配株主持分	10,805	10,550
純資産合計	489,245	484,069
負債純資産合計	863,636	854,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	115,250	108,510
売上原価	78,033	73,525
売上総利益	37,217	34,985
販売費及び一般管理費	18,103	18,785
営業利益	19,114	16,200
営業外収益		
受取利息	183	134
受取配当金	626	674
デリバティブ評価益	-	584
その他	177	327
営業外収益合計	987	1,721
営業外費用		
支払利息	659	724
持分法による投資損失	397	297
為替差損	389	760
デリバティブ評価損	309	-
その他	201	1,097
営業外費用合計	1,957	2,880
経常利益	18,144	15,040
特別利益		
固定資産売却益	28	37
投資有価証券売却益	35	10
特別利益合計	64	48
特別損失		
固定資産処分損	92	173
減損損失	265	149
競争法関連損失引当金繰入額	178	-
特別損失合計	536	323
税金等調整前四半期純利益	17,672	14,766
法人税、住民税及び事業税	3,701	2,647
法人税等還付税額	-	1 425
法人税等調整額	2,149	1,248
法人税等合計	5,850	3,470
四半期純利益	11,821	11,295
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	117
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,809	11,413

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	11,821	11,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	2,013
繰延ヘッジ損益	33	72
為替換算調整勘定	213	7,037
退職給付に係る調整額	279	96
持分法適用会社に対する持分相当額	221	72
その他の包括利益合計	506	8,809
四半期包括利益	12,328	2,486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,358	2,714
非支配株主に係る四半期包括利益	30	227

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取り扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(移転価格税制に基づく過去の更正処分に対して提起した取消訴訟及びその後続事業年度に関する更正処分について)

当社は、2007年3月期から2010年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を2012年3月に受け、地方税を含めた追徴税額約62億円を納付したとともに異議申し立てを行いました。その後、名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行い、2016年6月24日に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領いたしました。しかしながら、法人税額・地方税額等約1億円の還付に止まるもので、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2016年12月20日に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起いたしました。この結論を得るまでには今暫く時間を要すると考えております。

他方では、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度のポーランド子会社との取引につきましても、上記の取消訴訟が決着に至らない状況の中で2017年6月23日に更正処分の通知を受領し、この5年間の追徴税額85億円を納付いたしました。その後、名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行っておりましたが、2019年7月5日に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領いたしました。しかし、こちらの裁決につきましても法人税額・地方税額等約4億円の還付に止まるもので、当社としては内容について慎重に検討し、処分の全部取り消しを求めて、法令に則り必要な措置を講じていく予定であります。

なお、2016年3月期以降の連結会計期間につきましても上記の経緯を踏まえ、同様の課税を受けるとした場合の税額を見積り、決算に反映しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

2. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。2011年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、2012年に独立委員会を設置するなど協力してきました。2015年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、2015年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟(集団訴訟)も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第1四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 法人税等還付税額

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

ポーランド子会社と当社との取引に関し、移転価格税制に基づく更正処分に際して納付した追徴税額のうち、2019年7月5日に名古屋国税不服審判所より処分を一部取り消す旨の裁決書を受領したことに伴う還付税額等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	8,465 百万円	9,319 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,400	23.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,044	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,409	61,813	14,859	26,169	115,250	-	115,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	-	653	661	661	-
計	12,416	61,814	14,859	26,822	115,912	661	115,250
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,275	15,131	135	5,120	19,112	2	19,114

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,460	64,404	14,146	20,499	108,510	-	108,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	3	1	554	567	567	-
計	9,468	64,408	14,147	21,053	109,078	567	108,510
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,285	15,760	247	1,474	16,197	2	16,200

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36.70円	35.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,809	11,413
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,809	11,413
普通株式の期中平均株式数 (千株)	321,765	321,792
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36.64円	35.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	491	513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8 月 6 日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰則	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。